

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、第23条第5項の情報について

公開文書

株式会社秋田労働局 秋田市茨島1-12-16						
届出受理番号	派	05	—	300068		
事業年度	令和	3	年	4	月	1 日
	令和	4	年	3	月	31 日

北上石灰株式会社 秋田営業所

秋田市飯島字古道下川端217-9 (秋田製錬(株)内)
TEL 018-846-0176
FAX 018-846-0609

1. 派遣先事業所数及び派遣労働者数

派遣先事業所数 令和3年3月31日現在 3 件	派遣労働者数 令和3年3月31日現在 57 人
-------------------------	-------------------------

※直近の数が望ましいが、労働者派遣事業報告書に記載した数でも差し支えない。いつ時点が分かるように記載する。

2. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日(8時間あたり)の額(A)	派遣労働者の賃金平均額 1日(8時間あたり)の額(B)	マージン率(A-B)/A
14,000円	9,200円	34.29%

※平均額については、加重平均とすること

(マージンに含まれる費用)	
社会保険料等の事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険など
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先からは徴収できません)
会社運営に係る経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用、教育訓練費用、事務管理費用等々
営業利益	派遣料金から賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- キャリア・コンサルティングの相談窓口：事務所内 担当者：保坂所長、保坂篤
- キャリアアップに資する教育訓練の実績

訓練の種別	内容	訓練時間	方法	対象者	賃金支給	費用負担
入職時等基礎的訓練	新規採用者訓練	3h	OFF-JT	新規採用者	有	無
職能別訓練	技能訓練・機器操作訓練	6h	OJT・OFF-JT	入社1年以上の者	有	無
職種転換訓練	資格・免許等教育	7h	OJT・OFF-JT	入社1年以上の者	有	無
階層別訓練	リーダー就任研修他	7h	OJT・OFF-JT	入社4年以上の者	有	無
その他の教育訓練	安全教育	6h	OFF-JT	全従業員	有	無

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している
- 労使協定を締結していない
- 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者が対象
- 当該協定の有効期間の終期：令和4年3月31日

5. その他参考と認められる事項等

- ・定期健康診断
- ・年1回の全社員 新年会及び休転慰労会

※1・2・3・5については、法で定められている情報提供項目、4及び教育訓練計画については、情報提供することが望ましいとされている項目